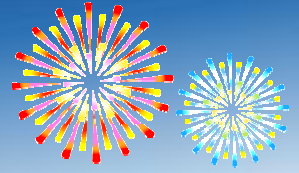


# 岩国港みなと祭花火大会に伴う 海上交通規制等



## 海上交通規制（船舶の航泊を禁止）

7月15日（土）午後7時30分から花火打ち上げが終了し安全が確認されるまで（午後9時予定）、岩国港第2区新港ふ頭付近海域の海上交通規制を行います。

（荒天等により行事が中止された場合、16日（日）の同時間帯）



### 各地点の位置

- イ 岩国港北防波堤灯台から真方位214° 300mの地点 (N 34° 11' 30.228" E 132° 13' 58.048")
- 同灯台から真方位83° 300mの地点 (N 34° 11' 39.486" E 132° 14' 16.230")
- ハ 同灯台から真方位132° 970mの地点 (N 34° 11' 17.235" E 132° 14' 32.752")
- 二 同灯台から真方位157° 940mの地点 (N 34° 11' 10.218" E 132° 14' 18.944")
- ホ 同灯台から真方位182° 990mの地点 (N 34° 11' 06.190" E 132° 14' 03.251")



花火大会終了後の帰港中における事故が後を絶ちません。  
次のことを守って、安全に花火大会を楽しみましょう。

## 事故防止のポイント

- 事前にカキいかだ※、漁具、浅瀬、防波堤、航路標識の位置などを確認しましょう。  
※広島海上保安部ホームページで設置位置等の情報を確認することができます。
- 航行中は勿論、停泊中も周囲の船舶の動静に注意し、「自船の位置確認」を実施しましょう。操船者の飲酒は厳禁（法令により禁止）です。
- 花火打ち上げ終了時刻前後は、観覧していた船舶が一斉に帰港を開始します。「安全な速力」と「嚴重な見張り」を実施して無事故で帰港しましょう。



岩国海上保安署

〒740-0002 岩国市新港町3-9-57  
(電話番号) 0827-21-6118